

## 事業報告の附属明細書

### 1. 定款に定める事業内容

- (1) 浄化槽法第 7 条及び第 11 条に規定する浄化槽の検査に関する事業
  - ・浄化槽の設置後最初の検査、その後の年 1 回の定期検査の受検促進
  - ・浄化槽法定検査の実施適正化に努めるため検査委員会の開催
- (2) 浄化槽整備事業の円滑な推進を図る為の事業
  - ・浄化槽についての講師派遣
- (3) 浄化槽の製造、工事、保守点検、清掃の適正化を図るための事業
  - ・浄化槽の工事、保守点検、清掃実施者の教育指導
- (4) 浄化槽に関する知識の普及啓発を図るための事業
  - ・環境イベント等への積極的な参加及び新聞広告による広報掲載
  - ・「浄化槽の日」の新聞広告掲載（県内各紙）
- (5) 浄化槽に関する講習会、研修会等の開催
  - ・浄化槽従事者への技術習得講習会の開催及び資格取得の為の開催要請等
- (6) 浄化槽機能保証制度の推進
  - ・浄化槽国庫補助制度における適正工事を担保するための機能保証制度推進
- (7) 浄化槽に関する調査研究
  - ・浄化槽の検査結果についての集計調査結果研究
- (8) 浄化槽に関する行政機関との連携
  - ・各保健所、市町村関係者との現場調査同行し指導助言
- (9) 浄化槽に関する情報の収集、伝達
  - ・法令の改正、通達変更情報などの会員への文書通知、又は FAX 通知
- (10) 浄化槽に関する図書等の発刊
  - ・月刊浄化槽の等の浄化槽関連情報冊子の郵送
- (11) その他の公益目的を達成するために必要な事業
  - ・公衆衛生及び環境保全について関連団体との協賛又は連携